令和元年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 「子ども支援専門部会」

令和元年10月11日

9,341

17,010

(56.3%)

<

件名	足立区待機児童解消アクション・プランの改定について						
所 管 部 課	待機児対策室 待機児ゼロ対策担当課、子ども施設整備課 子ども家庭部 子ども政策課、子ども施設指導・支援担当課、 子ども施設運営課、子ども施設入園課						
	令和元年8月に「足立区待機児童解消アクション・プラン」の改定版を策定したので報告する(報告事項1-1、報告事項1-2参照)。						
	1 令和2年4月までの整備計画の検証						
	平成29年10月から実施している「妊娠届時の意向調査」及び、 平成31年1月に実施した「足立区子ども・子育て支援に関するニー ズ調査」により保育需要数の予測を行い、計画定員数との比較検証を						
	行った。 (単位:人) (世.人)						
	年齢区分	平成31年4月1日 保育需要数 (保育需要率)	妊娠届時の意向 調査による予測値 (対人口比率 ※1)	ニーズ調査に よる量の見込み (対人口比率※1)	P	計画定員数 (対人口比率※1)	
	0歳児	1, 176 (24. 1%)	1, 291 ※2 (27. 2%)	1, 087 (22. 9%)	<	1, 541 (32. 5%)	
	1.2歳児	5, 335 (52, 3%)	5, 448 (55. 0%)	5, 504 (55. 5%)	<	6, 128 (61. 8%)	

内 容

※1 人口の想定は、就学前児童人口の実績が人口推計を下回っていることを踏まえ、人口推計(中位)を平成31年実績に基づき下方修正した独自推計を用いた。

7,626

(49.0%)

14, 217

(47.0%)

※2 年度途中の集計状況に基づき算定したため参考値である。

◇ 年度別・整備定員数(改正前・後)

7, 343

(46.1%)

13, 854

(44.7%)

3~5歳児

平成29年度(実績)		平成30年度(予	定)	令和元年度(予定)		
認可保育所(10園) 認証保育所(1園) 小規模保育(3施設) 認証→認可(4園) その他	40人	認可保育所(12園) 認証保育所(4園) その他	120人	認可保育所(20園) 小規模保育(1施設) 認証又は小規模 その他	1372人 19人 120人 10人	
979人		1,016人		1, 521人		
【平成29年度~令和元年度 定員拡大量】 計 3,516人						

平成29年度(実績)		平成30年度(実績)		令和元年度(予定)			
認可保育所(10園) 認証保育所(1園) 小規模保育(3施設) 認証→認可(4園) その他	684人 40人 50人 197人 8人	認可保育所(11園) その他(定員変更等)		認可保育所(21園) 認証又は小規模 その他(定員変更等)	1621人 120人 16人		
979人		787人		1, 757人			
【平成29年度~令和元年度 定員拡大量】 計 3,523人							

- 2 令和2年4月開設を確実に進めるための取り組み
 - ※[]内は報告事項1-2の対応ページを示す。
- (1) 私立保育施設の保育士確保・定着対策[P.9] 新規 5年目・10年目の保育士等の永年勤続褒賞を実施する。
- (2) 私立認可保育所の賃借料補助(予定)[P.12] 新規私立認可保育所の開設2年目までの賃借料を補助する(平成31年4月から)。
- (3)公有地を活用した認可保育所の施設整備[P.11] 令和2年4月に都有地で1園、区有地で3園を開設予定。
- (4) 認証保育所整備費の事業者負担軽減[P. 12]

都補助金(待機児童解消区市町村支援事業)を活用し整備費の事業者負担軽減を行う。令和元年度は2園で活用予定。

- 3 **多様な保育サービスの利用促進と運営支援の取り組み** ※[]内は報告事項1−2の対応ページを示す。
- (1) 家庭的保育(保育ママ)の給食提供の拡大[P.15] 拡充 自園調理に加え、外部搬入及び、給食提供を実施する家庭的保育 からの搬入を導入し、実施事業者数を拡大する。
- (2) 東京都認証保育所の利用者助成拡大と運営支援[P. 19] <mark>拡充</mark>

幼児教育・保育の無償化に伴い、東京都が行う利用者支援・多子 支援の制度を活用し、新たな利用者助成制度を構築した上でさらに 拡充する。また、老朽化した施設の修繕費補助等の運営支援を行 う。

(3) 幼稚園預かり保育拡充と幼稚園教諭の確保·定着[P. 17] 新規

新たに、幼稚園教諭等住居借上げ支援及び、幼稚園教諭等奨学金 返済支援事業を実施することで、預かり保育の拡充を支援する(平 成31年4月から)。

加えて、小規模保育・家庭的保育の卒園後の預け先の確保、企業主 導型保育への支援(キャリアアップ補助)、保育コンシェルジュによ る利用者支援などの取り組みを継続実施していく。

4 令和2年度以降の取り組み

今後の保育需要について、概ね5年以内(短期・中期)の展望と、 5~20年後まで(長期)の展望を踏まえ、課題を整理し、令和2年 度以降の取り組みの方向性を検討する。

(1)短期・中期的課題(5年以内)

以下の事由により、令和2年度以降に、整備定員を上回る保育需要数が発生する可能性がある。

ア 令和元年10月の幼児教育・保育の無償化実施や、2020オリンピック・パラリンピック後の景気後退など社会状況変動の影響

イ 千住地域、綾瀬地域等で計画される大規模マンション開発による局地的な保育需要の急増

(2) 長期的課題 (5~20年後まで)

ア $0 \sim 5$ 歳児人口の減少により、区全域で保育定員に大きな余剰が生じる見込み

イ 大規模マンション開発による保育需要発生の長期化

5 今後の方針

令和2年4月の待機児童数の状況を踏まえ、継続的に必要な保育定員を確保するための計画を構築する。